

## 6. ダイオキシン類

6.1 排ガス中のダイオキシン類及びコプラナ PCB JIS K 0311:1999	(1)前処理 ……………2-6-4 (2)クリーンアップ ……………2-6-6 ① (2)クリーンアップ ……………2-6-6 ② (3)測定 ……………2-6-8 ① (3)測定 ……………2-6-8 ②
6.2 環境大気中のダイオキシン類及びコプラナ PCB 「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」 環境庁大気保全局大気規制課 平成 12 年 5 月	(1)前処理・クリーンアップ ……………2-6-10 ① (1)前処理・クリーンアップ ……………2-6-10 ② (2)測定 1 ……………2-6-12(Aのみ) (2)測定 1 ……………2-6-12(A+B) (2)測定 1 ……………2-6-12(A+C) (2)測定 1 ……………2-6-12(Cのみ) (3)測定 2 ……………2-6-14(Aのみ) (3)測定 2 ……………2-6-14(A+B) (3)測定 2 ……………2-6-14(A+C) (3)測定 2 ……………2-6-14(Cのみ)
6.3 ばいじん、焼却灰、燃え殻中のダイオキシン類 及びコプラナ PCB 特別管理一般廃棄物及び特別管理廃棄物に係る 基準の検定方法 別表第 1 平成 4 年 7 月 厚告 192	(1)前処理 ……………2-6-16 (2)クリーンアップ ……………2-6-18 ① (2)クリーンアップ ……………2-6-18 ② (3)測定 ……………2-6-20 ① (3)測定 ……………2-6-20 ②
6.4 工場用水・工場排水及び公共用水域・地下水 中のダイオキシン類及びコプラナ PCB JIS K 0312:1999	(1)前処理 ……………2-6-22 ① (1)前処理 ……………2-6-22 ② (2)クリーンアップ ……………2-6-24 ① (2)クリーンアップ ……………2-6-24 ② (3)測定 ……………2-6-26 ① (3)測定 ……………2-6-26 ②
6.5 底質のダイオキシン類及びコプラナ PCB ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル 環境庁水質保全局水質管理課 平成 12 年 3 月	(1)前処理 ……………2-6-28 ① (1)前処理 ……………2-6-28 ② (1)前処理 ……………2-6-28 ③ (2)クリーンアップ ……………2-6-30 ① (2)クリーンアップ ……………2-6-30 ② (3)測定 ……………2-6-32 ① (3)測定 ……………2-6-32 ②

## 6.6 土壤中のダイオキシン類及びコプラナ PCB

環境庁水質保全局土壌農薬課 平成 12 年 1 月

ダイオキシン類に係る土壌調査マニュアル

第Ⅱ章 第 1 節 4.4 及び第 2 節 3	(1)粗抽出操作	2-6-34
第Ⅱ章 第 2 節 4.1 (硫酸処理) 及び		
4.2 (シリカゲルカラムクロマトグラフィ)		
	(2)クリーンアップ操作(1)	2-6-36
第Ⅱ章 第 2 節 4.3 (多層シリカゲルカラムクロマトグラフィ)		
	(3)クリーンアップ操作	2-6-38
第Ⅱ章 第 2 節 4.4 (アルミナカラムクロマトグラフィ) 及び 5 (GC/MS 測定)		
	(4)クリーンアップ～GC/MS 測定	2-6-40
第Ⅱ章 第 2 節 4.4 (アルミナカラムクロマトグラフィ) →		
4.4 (備考 2) B-1 (活性炭カラム高速液体クロマトグラフィ)		
	(5)クリーンアップ(2)測定	2-6-42
第Ⅱ章 第 2 節 4.4 (アルミナカラムクロマトグラフィ) →		
4.4 (備考 2) B-2 (活性炭埋蔵シリカゲルカラムクロマトグラフィ)		
	(6)クリーンアップ(2)測定	2-6-44 ①
第Ⅱ章 第 2 節 4.4 (アルミナカラムクロマトグラフィ) →		
4.4 (備考 2) A (活性炭埋蔵シリカゲルカラムクロマトグラフィ)		
	(6)クリーンアップ(2)測定	2-6-44 ②